

履 修 要 項

全学科共通

卒業要件

学生は、日本文化学科、国際コミュニケーション学科または英語コミュニケーション学科を卒業し、それぞれ学士（日本文化・国際コミュニケーション・英語コミュニケーション）の学位を得るためには、4年間在籍し、所属する学科の履修規定に従って下記の単位数以上を修得しなければなりません。（学則第33条参照）

なお、卒業見込証明書は、4年生で残りの単位数が48単位以下の学生に対して発行します。

学 科	専 門 科 目	共 通 科 目	合 計
日 本 文 化 学 科	54単位以上	34単位以上	134単位以上
国際コミュニケーション学科	56単位以上	34単位以上	134単位以上
平成26年度以前入学者	56単位以上	32単位以上	134単位以上
平成27年度以降入学者	56単位以上	34単位以上	134単位以上
英語コミュニケーション学科	90単位以上	36単位以上	134単位以上
平成22年度以前入学者	70単位以上	46単位以上	134単位以上
平成23年度以降入学者	90単位以上	36単位以上	134単位以上

1. 単 位 制

大学における単位制とは、入学年度の履修規定によって定められた一定の基準に従って科目を履修し、その科目に定められた単位を所定の試験に合格することによって修得する制度です。

- 1) 1学年の学習期間は定期試験等の日を含めて35週で、これを春学期と秋学期の2学期にわけます（学則第12条参照）。本学の授業科目は、半年15週をもって完結します。
- 2) 授業の単位はすべての学習活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における自習時間とを含めて）45時間をもって一つの基準としています。
- 3) 本学の授業科目の単位計算は、次の2種に大別されます。
 - (1) 講義、演習、実習の授業科目は、毎週2時間1学期で2単位。
 - (2) 外国語の授業科目は、毎週4時間1学期で2単位。

2. 授業科目の履修

大学を卒業するためには、履修規定に従って一定単位を履修しなければなりません。これは極めて厳格なものであり、1単位の不足があっても卒業資格は与えられません。授業科目の履修に際しては、細心の注意が必要です。

- 1) 学部専門科目の履修については、当該科目を設置する学科に所属する学生が優先されます。また、履修希望者が多数の場合、担当者の判断により、抽選等の方法で人数を制限することがあります。
- 2) 個々の授業科目については、出席回数、臨時試験、試験、その他担当教員が必要と認める学習作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられます。した

がって試験の成績だけが合格の程度に達していても、他の点が不足している場合には不合格になることもあります。

- 3) 各授業科目について、授業実施回数の3分の1以上欠席した者は、その科目の単位を修得することはできません。
- 4) 不合格になった授業科目を再び履修する場合は、出席、学習作業等その他すべて、当該授業科目を初めて履修する場合と全く同じように要求されます。

3. 履修登録

履修登録は、半期および1年の修学方針を決める上で最も重要な手続であり、単位取得ならびに卒業には絶対に欠かすことのできないものです。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取っても全て無効とされるので、掲示、配付書類等に記載されている注意事項を熟読し、慎重に手続きすることが必要です。

1) 履修登録単位数の上限設定（CAP制）について

〔平成26年度以降入学者〕（編入学の場合、平成28年度以降の入学者）

各学期の履修登録単位数には上限を設定しています。これは、初期教育に重点を置き、単位制に基づいた丁寧な教育を実施するためです。詳細は下記のとおりです。

適用学年：全学年

単位の上限：1学期20単位。ただし、当該学期の直前の学期のGPAが2.5以上の者については、1学期22単位。（学生便覧「4. 成績」参照）

英語コミュニケーション学科必修科目である「海外研修」直後の学期の履修登録上限単位数は、「海外研修」の成績（GPA）ではなく、「海外研修」直前の学期の成績（GPA）を基準とする。

（海外研修Aに参加する学生は1年次秋学期の成績（GPA）を、海外研修Bに参加する学生は2年次春学期の成績（GPA）が「海外研修」直後の学期の履修登録上限数の基準となる。）

上限に含める科目：各学科開設科目、共通科目、f-Campus科目、学習院大学特別聴講科目

上限に含めない科目：集中科目（英語コミュニケーション学科の「海外研修」を除く）

司書課程科目、学芸員課程必修科目、

日本語教員養成講座専門科目

単位認定科目（学生便覧「5. 単位の認定」参照）

卒業論文・卒業研究

学習院大学で開講されている教職課程科目のうち「教職課程に関する科目」

2) 履修登録の手順

- (1) 学生便覧（履修要項及び履修規定）、シラバス（講義内容）、授業時間割、前の学期までの成績表等をガイダンス期間中に受領する。
- (2) 既取得の単位数、その年度の履修カリキュラム、自分の受講能力等を十分考慮して半期及び1年間の履修計画を立てる。
- (3) 履修計画に従って授業に出席し、更に検討を加えた上で、指定された期日に各自オンラインで登録する。登録が終わったら、登録画面を印刷し保管する。（控えとなるため必ず印刷すること）
- (4) 本学ホームページ上のオンライン履修登録確認画面にて内容を確認し、印刷した登録画面と照